

給食経営管理に関する研究を実施するにあたっての倫理原則

一般社団法人日本給食経営管理学会（以下、「本学会」という）は、健康増進を目的とする給食に関わる学問領域、理論および技術を給食経営管理として体系化し、学際的、実践的研究を促進、知識の交換、情報の提供を行うことにより、給食経営の進歩を図り、もって国民の健康増進に寄与することを目的としている。

給食経営管理に関する基礎的・実践的研究の遂行にあたり、研究対象者に対する倫理的配慮は本質的重要さを帯びるものであり、今後研究を円滑に行い、更に発展させるためにも不可欠である。

本学会は、以上に基づきその倫理原則を定め、学会員にその精神を尊重することを求める。

1. 給食経営管理に関する研究（以下「研究」という）は、人々の福利につながるべきであり、人を害するものであってはならない。
2. 研究は、インフォームド・コンセント、個人情報保護等の倫理的配慮を常に払う必要がある。
3. 研究は、利益相反（COI）に関する規範、社会規範、特に法規に反してはならない。
4. 研究は、その遂行の各段階において、公平性および高い透明性を維持する必要がある。

附則 本原則は必要に応じて見直すものとする。

2. 本原則は令和4年（2022年）3月16日から施行する。
3. 本原則の改訂は、令和4年（令和4年（2022年）11月12日の理事会の議を経て、令和4年（2022年）11月12日から施行する。